

経理事務担当者/経営者の方へ

# 定額減税セミナー

令和 6 年度税制改正により定額減税が導入されます。令和 6 年 6 月 1 日以後最初に支払われる給与等から対象となり、納税者とその扶養家族を対象に 1 人あたり 4 万円（所得税 3 万円、住民税 1 万円）を減額します。

本セミナーでは、制度概要から必要な事務処理について、わかりやすく説明いたします。この機会にぜひご参加ください。

日 時：令和 6 年 5 月 9 日（木） 説明会 14：30～15：30

質疑応答 15：30～16：00

会 場：長岡京市立産業文化会館 3 階会議室

費 用：無料

定 員：20 名（先着順）

講 師：HERO 税理士事務所 代表 久保田紘史 氏

締 切：令和 6 年 5 月 6 日（月）

---

参加申込書（返信先：FAX 958-2473）

定額減税セミナーに参加します

事業所名

氏名

※複数名でご参加の場合、全員のお名前をご記入下さい。

下記、希望される場合は、マークをお願いします。

外国人従業員に関する定額減税についても聞きたい。